



各位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社 代表 者 名 取 締 役 社 長 矢尾 宏 (コード番号 5711 東・大証第 1 部) 問合 せ 先 広報・IR 部 課長 松原尚人 (電話番号 03-5252-5206)

## 買収防衛策に関する新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第85回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を更新すること(以下「本更新」といい、改定後のプランを以下「本プラン」といいます。)を決議し、当社第85回定時株主総会において本更新に関する議案が承認可決されたことに伴い、同日開催された取締役会において、本プランに基づく新株予約権に係る発行登録(平成22年6月29日付プレスリリース「新株予約権の発行登録及び発行登録の取り下げに関するお知らせ」をご参照下さい。)を行うことを決議致しました。

この度、当該発行登録の発行予定期間(平成22年7月7日から平成24年7月6日まで)が満了するため、本日開催の取締役会において、改めて本プランに基づく新株予約権に係る発行登録を行うことを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

- 1. 募集有価証券の種類:新株予約権証券
- 発行予定期間:発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで (平成24年7月14日から平成25年7月13日)
- 3. 募 集 方 法:新株予約権の無償割当て
- 4. 発 行 予 定 価 額:20億円

(上記は新株予約権証券の発行価額の総額(0円)に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。)

なお、本プランにおいては、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない、または買付者等による大 規模買付等が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に、当社は 対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととしております。本発行登録は、この新株 予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能とするものです。

本プランの詳細につきましては、以下のプレスリリースをご参照下さい。

平成 22 年5月 12 日付プレスリリース

「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」

当社ホームページ: http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/10-0512c.pdf